

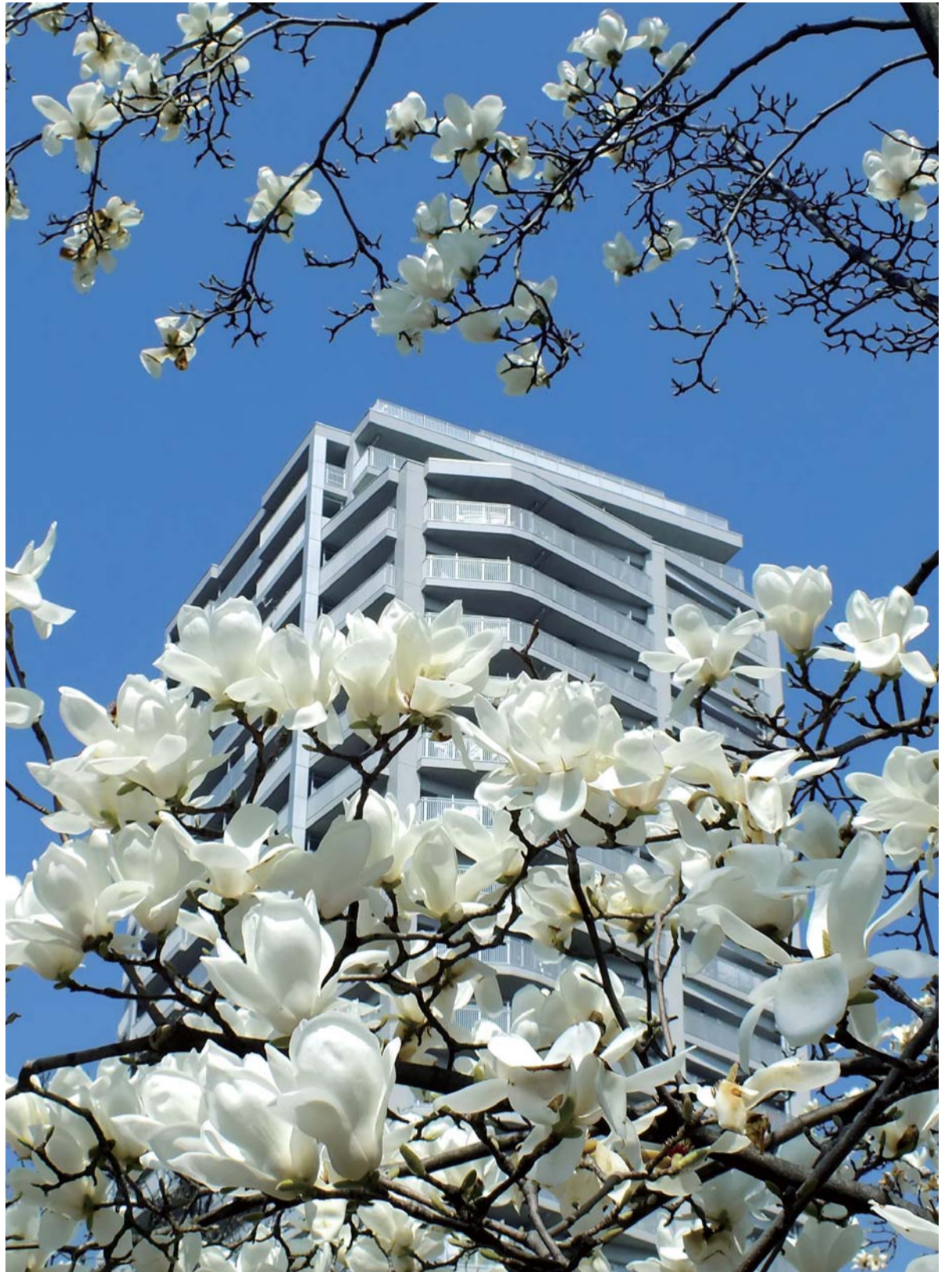


品川区議会だより

No.243 平成26年(2014年)4月25日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

平成26年 第1回定例会 2/19～3/26

- 平成26年第1回定例会の議案 1～2
- 区政をきく(代表質問) …… 3～5
- 区政をきく(一般質問) …… 5～9
- 採択し、報告を求めた請願について
…………… 4～5
- 意見の分かれた議案 …… 9
- 請願・陳情の結果 …… 9
- 全国の地方議会が品川区を視察 …10
- 予算審査のあらまし ……11
- 平成26年度予算に対する各会派の意見表明
……………12



モクレンとファミリーユ下神明

会派の変更がありました

4月1日付で「民主・改革ネット」および「みんな・無所属品川」より会派構成員の変更届がありました。

- 民主・改革ネット (7名→6名)
- みんな・無所属品川 (6名→4名)

※井上八重子(旧民主・改革ネット)、原浩三(旧みんな・無所属品川)、鈴木博(旧みんな・無所属品川)がそれぞれ退会し、会派に属さない無所属の議員となりました。

第1回定例会の議案

平成26年第1回定例会は、2月19日から3月26日までの36日間の会期で開催されました。

区長から、「区立品川産業支援交流施設条例」などの議案が提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(新規)

▼区立品川産業支援交流施設条例

企業の事業の拡張等を支援し、企業間の交流を促進し、および区民の地域活動を推進するため、区立品川産業支援交流施設を設置する。
〔品川産業支援交流施設の所在地〕
北品川五丁目5番15号

〔品川産業支援交流施設に設ける施設〕
事務室、会議室、交流室、工房、多目的室、イベントホール

施行期日 平成27年6月1日
(指定管理者の指定手続に係る規定は公布の日)

▼災害対策基本条例

災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、災害対策に係る基本理念、責務および役割を定める。

条例(一部改正)

▼区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

議員報酬の月額を減額する。
〔現行〕

議員報酬の月額	93万円
議長	79万5千円
副議長	65万7千円
委員会委員長	63万2千円
委員会副委員長	61万円

〔改正後〕
議員報酬の月額

議長	92万2千円
副議長	78万8千円
委員会委員長	65万2千円
委員会副委員長	62万7千円
議員	60万5千円

施行期日 平成26年4月1日
▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例
教育委員会および選挙管理